

船舶事故調査報告書

令和5年5月17日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和3年12月26日 13時14分ごろ
発生場所	大分県大分市大分港鶴崎泊地 大分港鶴崎西防波堤灯台から真方位154° 1,520m付近 (概位 北緯33° 16.0′ 東経131° 41.0′)
事故の概要	ケミカルタンカー扇泰丸は、着棧作業中、北西風を受けて圧流され、船尾部が浅所に乗り揚げ、その後、船首部が護岸と衝突した。
事故調査の経過	令和4年1月17日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	ケミカルタンカー 扇泰丸、498トン 140827、センコー汽船株式会社、芝興マリン有限会社、有限会社六甲船舶
乗組員等に関する情報	船長、三級（航海）
負傷者	なし
損傷	本船 左舷船首部外板、左舷船尾部船底外板等に擦過傷 護岸 コンクリートに欠損等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風速 約6～12m/s、視界 良好 海象：波高 約0.8m、波向 北北西、潮汐 上げ潮の末期 大分市には、12月24日10時58分に強風注意報が発表され、本事故当時も継続中であった。
事故の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、鶴崎泊地の棧橋（以下「本件棧橋」という。）に左舷着けで着棧する目的で、船首約1.20m、船尾約2.80mの喫水をもって、同泊地西方の大分港内の住吉泊地を発航した。 本船は、鶴崎泊地に至り、船長が手動操舵で操船に当たって南進後、本件棧橋まで約100mとなって右舷錨を投下して右回頭を始め、徐々に減速しながら本件棧橋へ向けて南西進中、錨鎖を約2節出して本件棧橋まで約50mとなり、船首が西南西方を向いて約1ノットの対地速力となったとき、強い北西風を右舷方から受け、南東方へ流され始めた。 船長は、南東方へ圧流されていることに気付き、着棧をやり直そうと思い、主機を前進から後進として揚錨し、再度投錨しようとしたが、本船の船尾部が左舷方へ振れて南東方へ圧流され続け、左舷船尾部が本件棧橋の東方にある岸壁西側の浅所に乗り揚げ、続いて左舷船首部が同岸壁基部西方の護岸に衝突した。 本船は、その後、引船によって引き出され、大分県杵築市沖に投錨

	<p>した。</p> <p>船長は、本事故当時、スケジュールどおりに運航させようと思ったが、これまでに経験したよりも風が強かったので着棧を見送れば良かったと本事故後に思った。</p>
分析	<p>本船は、強風注意報が発表されている状況下、着棧作業中、船長が、右舷錨を投じて減速しながら徐々に右回頭して棧橋へ接近中、強い北西風を右舷方から受け、十分な把駐力を得られずに南東方へ圧流されていることに気付き、投錨をやり直そうとして主機を前進から後進として揚錨し、着棧作業を続けたことから、更に圧流されて左舷船尾部が海面下の消波ブロックに乗り揚げ、続いて、左舷船首部が護岸に衝突したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、強風注意報が発表されている状況下、本船が着棧作業中、船長が、右舷錨を投じて減速しながら徐々に右回頭して棧橋へ接近中、強い北西風を右舷方から受け、十分な把駐力を得られずに南東方へ圧流されていることに気付き、投錨をやり直そうとして主機を前進から後進として揚錨し、着棧作業を続けたため、更に圧流されて左舷船尾部が海面下の消波ブロックに乗り揚げ、続いて、左舷船首部が護岸に衝突したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、風の影響を受ける状況下で錨を用いて着棧する場合、風による自船の圧流の状況を早期に把握し、錨鎖を小刻みに伸出したり巻き揚げたりして、行きあしや船体姿勢を制御し、周囲の状況に応じて着棧操船をやり直すこと。 ・ 船長は、風の影響を受ける状況下、着棧しようとする場合、船体の状態及び錨や錨鎖を延ばして得られる把駐力等と風の状況を考慮し、無理に着棧しようとせず、風が弱まるまで待って着棧すること。